特徴的な文化政策(アメリカ)

近年、アメリカの文化芸術分野に関する地位が向上してきている背後には、政府による 文化政策の存在があると思われる。

(構造的特長)

・分権的連邦制のもとにある。文化政策が連邦政府の活動として確立されたのは、1965年の全米芸術基金(NEA)の設立により補助金政策が導入されてからになる。

(国レベル)

- ・連邦政府(NEA: national endowment for the arts) 連邦政府の独立機関であるNEAは、直接的に芸術団体を運営することなく、民間の 芸術団体や州、地方政府に補助金供給を行うことによって、芸術の振興及び普及に間 接的に影響力を与える機関となっている。ここがヨーロッパの制度と大きく異なる点。
- ・また、ヨーロッパ型の助成は経常経費の支出も認めているが、原則としてプロジェクトへの支援に限定される点やマッチンググラントの原則を基本に、個人や企業からの 寄付等、連邦からの補助金以外からも財源を確保することを補助金供給の条件として いる。

(州レベル)

·州政府(SAAs: state arts agencies)

州政府による芸術支援も歴史は浅く、多くはNEA設立後に開始されている。現在では全ての州で芸術支援を行う機関が設置されている。各州政府における位置づけは様々で政治的独立性を確保するという観点で独立機関としている州もあれば、知事部局、教育部局、経済開発部局の一部とされている州や民間組織の位置づけとなっているものもある。

(地方レベル)

·地方政府(LAAs: local arts agencies)

市町村や郡を中心に全米に 3800 以上あると言われる。設置形態は様々で、大都市圏では一般に行政の部局として設置されているが、町村レベルでは民間団体の場合も多い。 NEAやSAAs が補助金を供給する機関であるのに対し、LAAs はフェスティバルを主催するなど、直接的活動も行っている。

(民間支援を基本とする中での政府の位置づけ)

- ・米国の芸術文化政策において、政府はあくまで民間支援を補完する補助的な役割にすぎない点に特徴がある。
- ・米国においては、芸術文化や教育等に対する介入については警戒心が強く、こうした 活動は原則として民間で支えられるべきであるという考え方が支配的である。
- ・したがって、政府による芸術支援の中で非営利団体や寄付金に対する税制優遇が柱と なっている。

(触媒としてのNEAの補助金)

・NEAの補助金が持つシール効果 (他の主体からの支援が得られやすくなる優良の目 安となるもの)を持つ。

NEAによって評価されて認められたプロジェクトは企業や民間の寄付を容易に引き 出すことが可能であり、寄付金控除のインセンティヴをどの対象者に与えるかという 配分の問題に方向性を与えている。

- ・支援を受ける芸術団体側の経営能力を重視している。 助成に対しては芸術的な卓越性はもちろんのこと、その補助金を有効に活用して目的 を達成できるかどうかのマネジメント能力を重視。
- ・また、運営面に焦点をあて、経営力の弱い中小芸術団体の経営力を向上させることを 目的に、外部コンサルタントの指導のもと、自己評価を行い、計画策定を行う助成も ある。
- ・こうしたことを通じて、芸術団体側に自らの活動の社会的意義をアピールし、支援を 獲得するための能力を獲得し、はじめて民間支援による芸術文化活動の拡大が実現で きた。

「文化政策を学ぶ人のために」世界思想社より抜粋